

近畿農政局撮影

## 麦秋（滋賀県東近江市）

麦秋（ばくしゅう）とは、麦の穂が実り、収穫期を迎えた頃の季節を言います。麦にとっては収穫の「秋」であることから名付けられ、「短歌」や「俳句」では初夏の季語に用いられています。

ここ東近江市では、6～7月の収穫期を迎えると小麦は、緑色から徐々に褐色に変化していきます。日焼けした肌を「小麦色」と呼ぶ理由にもなっています。

土地利用型農業のウエイトが高い滋賀県では、「水稻作」「麦類作」「豆類作」の輪作栽培がブロック単位で行われ、小麦の作付面積は、6,780ha（令和5年産）と全国5位にランク付けされています。

表紙写真は、収穫には少し早い時期のものですが、今月半ばには、周辺の田んぼ一面が正に「小麦色」となり、麦秋ののどかな風景をご覧いただけることでしょう。

## ◆◆ 主な内容 ◆◆

### インフォメーション

- 米粉フェス2024 を開催します！

### 【農政局からのお知らせ】

- 「令和6年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します！
- 近畿における令和5年産みかん収穫量の概要（和歌山県）
- 今月のお勧め BUZZMAFFとなりの近畿～京大カレー部後編 京野菜カレーは鹿肉入りなのか？～

### トピックス

- 農業者の皆様へ 農地の貸し借り（売買）は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！



# 農政局からの お知らせ

## 統計情報

### ◆「令和6年農作業安全ポスターデザイン コンテスト」を開催します！

#### 1.ポスターデザインコンテストの趣旨

近年、農作業死亡事故の発生件数が年間250件前後で推移していることから、農作業事故防止に向けた対策を強化し、事故件数を減少に転じさせることが重要な課題となっています。

このため、農作業安全に対する国民意識の醸成及び効果的な推進を図ることを目的とした「農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します。優秀な作品については、表彰するとともに、農林水産大臣賞受賞作品については、農林水産省で作成する農作業安全対策のポスターデザインに採用します。

#### 2.ポスターデザインの募集テーマ・応募要件

**テーマ「学ぼう！正しい安全知識 ～機械作業の安全対策～」**

農作業死亡事故を要因別にみると、「農業機械作業に係る事故」が全体の63.9%と高い状態が継続していることから、機械作業対策の強化が必要です。過去の都道府県別の農作業事故死亡者数と都道府県の農作業安全研修の実施状況について分析すると、より多くの農業者に対して研修を実施した都道府県の方が平均死亡者数の減少が大きくなっていることから、ポスターは都道府県や市町村やJA等の農作業安全を推進する機関が実施する農作業安全研修の受講を促す内容とし、必要に応じてシートベルトの着用といった機械作業の安全対策を促す内容を加える等、農業者の安全意識が高まるデザインとすることとします。

また、ポスターを目にした農業者等が農作業安全に改めてしっかり取り組もうと感じ、家族や他の農業者にも注意を促したくなるような内容のポスターデザイン（未公表でオリジナルのものに限る）を募集します。

#### 3.ポスターデザインの募集対象

絵画、イラスト、CG、写真などの平面作品でA4又はA3サイズ・タテのデザイン

お問合せ先

農産局技術普及課生産資材対策室  
担当者：土岐、安藤

TEL：03-6744-2111

詳しくは以下の農林水産省ホームページをご覧ください。

(農林水産省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/240513.html>

令和5年度  
農林水産大臣賞の  
ポスターデザイン



### ◆近畿における令和5年産みかん収穫量の概要 (和歌山県)

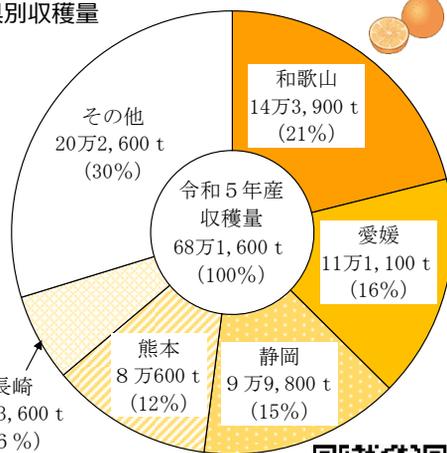
この資料は、農林水産省大臣官房統計部が公表した「作物統計調査 令和5年産みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量」のうち、和歌山県のみかんに関連するデータの概要をまとめたものである。

図 令和5年産みかんの  
都道府県別収穫量

#### ちよっとひとこと

みかんの収穫量は、平成16年産から令和5年産まで20年連続で和歌山県が第1位という結果となりました。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。



(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/yotei/2024.html#mikan>



### ◆今月のお勧め BUZZMAFFとなりの近畿 京大カレー部後編 京野菜カレーは鹿肉入りなのか？

京風?! ケララシチュー

YouTubeで近畿の魅力 発信中

狩猟免許を取得し自分で捕った 鹿でカレー作っちゃおう?

スパイスやお米を栽培しちゃおう?

傑作!! 京野菜カレー

「となりの近畿」京大カレー部とコラボしたよ...後編 京野菜カレーを食べてみた!

近畿農政局

住所:〒602-8054 京都市上京区西御院通下長者町下丁子風出町  
電話:075-451-9161 (代表)  
(お問い合わせ) 075-414-9037 企画調整室

その他にもチャンネルいろいろ



YouTubeで近々公開予定！ご期待ください  
(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>



# 農業者の皆様へ

## 農地の貸し借り(売買)は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！

令和7年4月以降、地域計画（目標地図）の実現に向けて、農地の貸し借り（売買）は原則として農地バンクを経由した方法に一本化することとなりました。

今後は農地バンクを経由することで、受け手が離農した場合でも、農地バンクが農地を一時的に中間保有し、目標地図を踏まえた次の受け手の掘り起こし等を行うことで、円滑に次の受け手へ農地の再配分を行います。また、農地バンクにまとめて農地を貸付けた場合には各種メリットもありますので、下記URLより詳細をご確認いただき、積極的に農地バンクをご活用ください。

### 〈権利設定のイメージ〉



詳しくはこちら（近畿農政局ホームページ）  
<https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/keiei/chuukan/index.html>



### 農業者の皆様へ

## 農地の貸し借り(売買)は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！

〔 現 行 〕

市町村計画（※1）による  
相対の農地の貸借



〔 令和7年4月以降  
又は  
地域計画が策定された地域 〕

目標地図（※2）の実現に向けた  
農地バンクによる農地の貸借



※1 市町村が作成する農用地利用集積計画  
（同計画による貸借は令和7年3月までは経過措置期間として活用可能）  
 ※2 目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに、誰が耕作するのかを示した地図。随時更新が可能。



これまで市町村が作成した農用地利用集積計画から  
農地バンクを経由した農用地利用集積等促進計画に一本化

※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能です。

農地の貸し借りは  
農地バンクへ  
農林水産省

【お問合せ先】  
 近畿農政局 経営・事業支援部 農地政策推進課  
 担当者：農地中間管理事業担当  
 TEL：075-414-9013

## 農林水産省近畿農政局

近畿農政局 HP →

企画調整室	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015
大阪府拠点	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎3F	TEL(0742)32-1870
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F	TEL(073)436-3831

近畿農政局  
メールマガジン

